

提出書類

共通

	個人	法人
1※1	北区融資あっせん申込書（各資金区所定の用紙）	
2※1,2	北区中小企業融資あっせん申込みに係る同意書（区所定の用紙）	
3※1	利子補給請求書（区所定の用紙）	
4※1,2	信用保証料請求書（区所定の用紙）	
5	最新の所得税確定申告書・決算書のコピー ・メール詳細（受信通知）と確定申告書、青色申告決算書又は 収支内訳書	最新の法人税確定申告書・決算書のコピー ・メール詳細（受信通知）と確定申告書、決算報告書、法人事業概況 説明書
6※3	令和7年度（令和6年中の所得に対する） 北区特別区民税・都民税の納税証明書 ※4,5	前期分の法人都民税の納税証明書 ※6
7	見積書コピー（設備資金のみ） ①～③を満たすもの	①発行から3か月以内かつ有効期限内のもの ②発行先の社印が押してあるもの ③宛名が個人の場合は個人名、法人の場合は商号（法人名）になっているもの
8	その他区長が必要と認めるもののコピー	

※1 区ホームページからダウンロード可 ※2 信用保証料の補給がない場合は不要 ※3 納税証明書は窓口で確認後返却します。
 ※4 非課税の方は非課税証明書。事業所のみ北区の場合は、区内事業所分の特別区民税・都民税事業所課税分の納税証明書
 ※5 納期未到来の納税証明書はご利用いただけません。 ※6 都税事務所で発行

資金別

対象融資	必要書類
小規模企業小口資金借換	返済残高確認書 ※7
物価高騰対策資金 物価高騰対策借換資金	・売上高売上総利益額計算書・理由書（区所定の用紙）※7 ・物価高騰対策借換資金は返済残高確認書 ※7 ・売上高の減少が確認できる書類（決算書、試算表、売上台帳等 メモは不可） ※1年比較の場合は申込時期と決算期が合致する場合のみ決算書でも可
起業家支援資金	・開業計画書 ※7 ・自己資金の確認できるもの（開業前の場合） ・法人は登記事項全部証明書のコピー、個人は開業届のコピー ・特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書（有効期限内のもの、あっせん融資希望額が1,500万円以下の場合には不要）
事業活性化支援資金①～⑤	①セーフティネット保証5号認定書のコピー ②経営革新計画承認書、新連携事業計画認定書又は経営力向上計画認定書のコピー ③事業転換・多角化計画書（区所定の用紙）※7 ④東京都北区SDGs推進企業認証書のコピー ⑤再エネ比率証明書等再生可能エネルギー比率が確認できるもの
原油価格・物価高騰対策緊急 資金、新型コロナウイルス感 染症対策緊急資金借換資金	返済残高確認書 ※7
事業承継支援資金	・北区事業承継計画書・事業計画書（区所定の用紙）※7 ・事業譲渡時は譲渡先の決算書・譲渡契約書等 ・事業承継の事実が確認できる書類のコピー
債務一本化資金	返済残高確認書 ※7
緊急資金①、③	①り災証明書等のコピー ③公的機関発行の指導・改善勧告書のコピー等
団体事業資金	・総会議事録及び決算書のコピー（借入金の議決をしているもの） ・事業計画書、事業報告書、返済計画書のコピー ・定款等のコピー（任意団体は会則） ・見積書、図面のコピー（共同施設資金の場合） ・転貸一覧表（転貸資金の場合）

申請に必要な書類一覧を提示していますが、各資金及びお客様により若干取り扱いが異なる場合があります。
 詳細等については経営支援係までご確認ください。

※7 区ホームページからダウンロード可